

別表 1（第 2、3 条関係）承認基準

基準 番号	区分	事由	申請要件	必要書類	対象北区立学 校（学年）	適用区分
1	身体的事由	身体障害等により、通学条件、学校環境を配慮する必要がある場合、また、長期かつ頻繁な通院治療のため病院から最も近い学校へ通学する必要がある場合	新入学 在学年	①身体障害者手帳、診断書等 ②転居先自治体の世帯全員の記載のある住民票の写し（区域外就学に限る。）	小学校 中学校 義務教育学校	指定校変更 区域外就学
2	地理的事由	指定の幹線道路を横断しないと指定校への通学ができない場合	新入学（中学校又は義務教育学校（後期課程）に新入学する場合を除く。） 在学年（北区内での転居時、北区外からの転入時、北区立学校以外からの転学時に限る。）		小学校 義務教育学校（前期課程）	指定校変更
3	転居	おおむね 1 年以内に転居することが確定していて、予め転居先の指定校に通学させることが望ましいと判断される場合	新入学 在学年	①売買契約書、賃貸借契約書、工事請負契約書その他転居先の所在地を示す書面 ②確認書等 ③転居先自治体の世帯全員の記載のある住民票の写し（区域外就学に限る。）	小学校 中学校 義務教育学校	指定校変更 区域外就学
		転居後も在籍している学校に引き続き通学を希望する場合	在学年	転居先自治体の世帯全員の記載のある住民票の写し（区域外就学に限る。）		
4	家庭環境	兄弟姉妹が在籍している学校に通学を希望する場合	新入学 在学年（兄弟姉妹が特別支援学級（固定級）に就学する場合に限る。）	転居先自治体の世帯全員の記載のある住民票の写し（区域外就学に限る。）	小学校 中学校 義務教育学校	指定校変更 区域外就学
		保護者の就労等の理由により下校後の帰宅先が保護者の就労先や近親者宅等で、その住所地の指定校に通学することがやむを得ないと認められる場合	新入学 在学年	①勤務証明書、営業許可書の写しその他保護者に係る就労等の状況を示す書面 ②預かり同意書 ③転居先自治体の世帯全員の記載のある住民票の写し（区域外就学に限る。）		
5	教育的配慮	小中学校又は義務教育学校におけるいじめ・いじめに起因する不登校等のため指定校に通学することが困難な場合など、教育的配慮が特に必要であると判断される場合	新入学（小学校又は義務教育学校の第 1 学年に新入学する場合を除く。） 在学年		小学校 中学校 義務教育学校	指定校変更
		通学区域が複数の中学校の通学区域にまたがる小学校を卒業する場合で、その複数の中学校の中のいずれかの中学校を希望する場合（基準番号 6 に該当する場合を除く）	新入学		中学校	
6	学校ファミリー	指定された中学校（義務教育学校の後期課程を含む。）が卒業する小学校（義務教育学校の前期課程を含む。）の所属するサブファミリー内の中学校（義務教育学校の後期課程を含む。）と異なるときに、当該サブファミリー内の中学校（義務教育学校の後期課程を含む。）を希望する場合	新入学	転居先自治体の世帯全員の記載のある住民票の写し（区域外就学に限る。）	中学校 義務教育学校（後期課程）	指定校変更 区域外就学

別表 1（第 2、3 条関係）承認基準

基準 番号	区分	事由	申請要件	必要書類	対象北区立学 校（学年）	適用区分
7	部活動等	指定校の中学校（義務教育学校の後期課程を含む。）に希望する部活動がない場合	新入学 在学年（北区内での転居時、北区外からの転入時、北区立学校以外からの転学時に限る。）	部活動希望調査票兼誓約書	中学校 義務教育学校（後期課程）	指定校変更
8	その他	校舎の解体・工事に伴い仮移転し、バス送迎により通学する必要がある場合	新入学 在学年		小学校 義務教育学校（前期課程）	指定校変更
		その他、教育委員会が特に必要と認める事情がある場合	新入学	転居先自治体の世帯全員の記載のある住民票の写し（区域外就学に限る。）	小学校 中学校 義務教育学校	指定校変更 区域外就学